

3

2005
March

■発行/
長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市星代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県企画局ユマニテ・人間尊重課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7399
URL <http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail humanite@pref.nagano.jp

人権ながの

中国残留邦人問題を通して、 人権尊重の大切さを考えてみよう!

中国帰国者を取り巻く状況と課題に関心を深めることにより、県民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、互いの“ちがいを”尊重し合う共生社会づくりを推進します。



歴史的経過

中国残留邦人となつたいきさつ

戦前、満州(現中国東北部)では開拓団を始めとして多くの日本人が在住していましたが、ソ連参戦後、居住地を追われ、避難される途中で飢えや寒さなどのため亡くなるなど悲惨な状況でありました。このような中で、生活手段を失い、中国人の妻となった方や、両親などと別れ、孤児となって中国人に引き取られた方などが中国残留邦人となりました。

昭和33年までは集団引揚げが行われ、昭和47年9月の日中国交正常化を契機に多くの残留邦人が帰国しました。昭和56年3月からは、残留孤児が集団で訪日して肉親探しを行い、平成12年度からは、中国現地で対面調査を行っています。平成16年11月末現在で2万人強の方が永住帰国しています。

残留孤児の肉親探し、
永住帰国の状況

中国帰国者の体験から

- 先の大戦末期に戦争が激化するなか、日本へ帰るため、逃避行をしたが、途中で捕虜となった。生きる希望もなく半ば死を覚悟していたが、生き残るために泣く泣く姉が中国人と結婚して、家族の面倒を見てもらうことになった。
- 終戦から8年後に集団引揚げが始まったが、結婚して二人目の子どもが生まれるばかりであったので、中国人家族の反対にあい、日本へ引揚げる親兄弟と離れ離れになり、中国に残った。
- 昭和47年の日中国交正常化により、永住帰国したが、日本の生活になかなか慣れなかった。特に子どもは日本語が十分に話せないため、人間関係に大変苦労した。今では家を建てた者もあり、働きながら頑張っており、多くの皆さんに温かいご協力をいただいで感謝している。

中国残留邦人問題を通して、人権尊重の大切さを考えてみよう!



現在の課題

地域生活

長年、中国で生活していたため、日本の生活習慣に慣れない上に、日本語の習得もなかなかできず、日常生活において経済的にも精神的にも不安がある。地域でのコミュニケーションも十分にとれない。

医療

帰国者の高齢化が進み、病院に行く機会が増えているうえ、日本語がわからないため、病院で受診しても、診断に必要な病状の説明が十分にできず、医師からの診断結果の説明等を十分に理解できない。

福祉

帰国者の高齢化が進み、日本語が十分に話せないため、地域でのコミュニケーションが図れず地域で孤立し、また年金の受給額が低額であるため、生活に支障が生じている。

就業

帰国者は日本語が十分にできないことや、高齢化により、就労が難しくなっているため、二世・三世が就職し支えていくことが必要となっているが、経済情勢により就労が難しい。



サポートする人の声

中国帰国者一世は高齢化が顕著であり、日本語が不自由なため地域社会の中で孤立しがちです。筆舌に尽くし難い苦労の中、生き延び、祖国の地を踏んだ彼らの晩年が心豊かに暮らせるよう皆様の御理解をお願いします。

(長野県中国帰国者自立研修センター)

県の主な施策紹介

あいしん しじや 中国帰国者^{あいちん}愛心^{しじや}使者事業

中国帰国者本人に対して、県として特別な慰藉を行うために、月額3万円の給付金を給付しています。

引揚者特別生活指導員の配置

県下の5地方事務所（佐久、上伊那、下伊那、松本、長野）に引揚者特別生活指導員を配置して、中国帰国者等の日常生活、日本語習得及び就労等の相談を行っています。

日本語教室の開催

市町村が開催する日本語教室に、講師を派遣しています。（県内8箇所）

職業紹介事業

中国帰国者などの就職困難者の就職を促進するため、生活の自立支援と職業紹介を一体で提供することにより、きめ細かなサービスを行います。



県民の皆さんへ

- 中国帰国者の皆さんは、先の大戦の終戦時の混乱等により、多くの方が残留孤児や残留婦人等として、中国に残留を余儀なくされ、苦難の体験をされていたことを理解しましょう。
- 日本へ永住帰国した後も、中国での生活が長く、言葉の壁もあり、日本での生活や文化に適應することが難しいことを理解しましょう。
- また、戦後半世紀以上が経過し、高齢化が進み、日本語でのコミュニケーションが十分に取れないため、地域で孤立している現状もあることを理解いただき、地域社会において共に問題を解決していきましょう。



人権啓発センター — 人権啓発の発信基地 —

県外からも多数の来館者

14年4月以降の県外からの主な団体の来館は、上尾市、足利市、可児市(岐阜県)、西条市(愛媛県)など合計328名(団体名等は省略)。その他、個人としての来館を含めると約500名の方々が研修に訪れました(平成17年1月末日現在)。

来館者の声

人権啓発センターがあることに驚きを感じました。東京都では、長野県ほど人権教育が盛んでないように思い、とても残念です。
(東京都の方)

問題点から学ぶことはマイナス面も多いが、解決の方法を考えていくことによりプラス面が多くなることを強く感じました。
(千葉県の方)

人権啓発センターがあるのをはじめて知りました。数回の引越して、都会より田舎の方が、よそ者という意識が強いと思います。
(県内主婦の方)

差別の勉強を4年生からやり、僕のクラスでは差別は絶対にやらないという心で、差別をしないように生活しています。
(県内小学6年生)



講演会 受講者の声

なぜ同じ人間同士なのに差別しなければならないのだろう。「天は人の上に人を作らず」という言葉があるが、まさにその通りだと思う。人間は、同じ人間から生まれ、人間として生き、人間として死んでいく。つまり、この世に存在する人間全てが同じ道を歩んでいく仲間なのだ。そのことを常に頭に入れ、人間として、人間と付き合って生きたい。(長野市内 中学1年生)

来館のご案内



開館時間

午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日、振替休日にあたる場合は火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたる場合は開館)
(ほかにも休館する場合があります。)

入館料

無料

交通案内

しなの鉄道★屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野電鉄河東線★東屋代駅から徒歩20分
長野自動車道・上信越自動車道★更埴J.Cから車で5分

ホームページ <http://www.pref.nagano.jp>

E-mail jinken@ckm.janis.or.jp